

【報告 1】 災害時における各種応援協定の締結について

1 「災害時における青森県市町村相互応援に関する協定」について

青森県内の一の市町村では対応困難な災害（自然災害のほか、原子力災害、テロ災害等の特殊災害を含む。）が発生した場合、県が応援調整を行い、災害時における円滑な応援を行うことを目的として協定を締結している。

(1) 締結年月日

平成30年12月6日

(2) 締結相手方

県及び県内すべての市町村

(3) 締結内容

ア 応急措置等を行うに当たって必要となる情報の収集及び提供

イ 食料、飲料水、日用品等の生活必需物資及びその供給必要な資機材の提供並びにあっせん

ウ 被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急措置等に必要な資機材並びに物資の提供並びにあっせん

エ 災害応急活動に必要な車両等の派遣及びあっせん

オ 災害応急活動に必要な職員の派遣

カ 避難者の受入

キ 災害時の応急措置活動に関し特に必要な事項